

地震への備え、
あなたの家は大丈夫ですか？

耐震診断事業 既存木造住宅の耐震改修事業

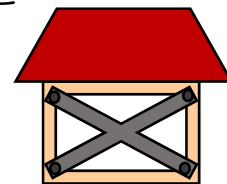
耐震診断事業（無料）

- ・対象 市内にある昭和56年5月31日以前に着工され延べ床面積がおおむね250㎡以下、かつ、地下を除く階数が2以下の在来軸組工法の木造住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの
- ・調査内容 一般診断法(建築士等の専門家による一般的な診断方法)に基づき、目視により調査を行い評点化します。
- ・調査費用 無料
- ・申請期限 令和6年12月27日(金)まで((土)(日)(祝)(休)を除く)

耐震診断を受けた人に対して耐震改修工事を強要することはありません。

耐震改修事業（補助）

- ・対象 市内にある昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅、長屋および共同住宅
※店舗等の用途を兼ねる場合は、店舗等の部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの
- ・補助対象工事 改修工事前に1.0未満であった構造評点が改修工事後には1.0以上、または、0.7未満であった構造評点が改修工事後0.7以上の数値となる耐震改修工事
※令和7年3月31日までに工事が完了すること
- ・補助金額 耐震改修工事費の5分の4(千円未満切り捨て)
または100万円のいずれか低い額
- ・申請期限 令和6年12月27日(金)まで((土)(日)(祝)(休)を除く)



申請できる人 対象となる住宅の所有者

申請方法 申請書(*)に必要書類を添えて、下記へ持参してください。

*申請書は営繕課で配布、または市のホームページからダウンロードできます。

申請・問い合わせ 営繕課〔市役所新館2階〕 ☎0745-62-3001

耐震診断…<https://www.city.gose.nara.jp/0000000329.html>

耐震改修…<https://www.city.gose.nara.jp/0000000324.html>